

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

大栄アメント株式会社

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	235,930,813	流動負債	206,786,419
現金及び預金	122,336,676	買掛金	75,794,149
受取手形	741,180	1年以内返済予定長期借入金	50,004,000
売掛金	106,098,546	リース債務	12,000,000
前払金	71,900	未払金	40,541,192
仮払金	30,000	未払費用	5,087,049
未収入金	4,265,958	未払法人税等	5,898,300
前払費用	2,386,553	未払消費税等	3,385,600
固定資産	354,434,608	預り金	3,490,729
有形固定資産	306,505,676	賞与引当金	10,585,400
建物	195,290,683	固定負債	278,780,177
建物附属設備	46,149,247	長期借入金	256,628,000
構築物	52,602,599	退職給付引当金	7,423,800
機械装置	61,367,583	資産除去債務	12,785,998
車両運搬具	125,925,834	繰延税金負債	1,942,379
工具器具備品	23,227,298		
最終処分場	48,142,124	負債合計	485,566,596
減価償却累計額	△ 421,386,739	(純資産の部)	
一括償却資産	1,893,725	株主資本	104,798,825
土地	156,243,322	資本金	100,000,000
建設仮勘定	17,050,000	資本剰余金	70,000,000
無形固定資産	814,545	資本準備金	70,000,000
電話加入権	814,545	利益剰余金	△ 65,201,175
投資その他の資産	47,114,387	その他利益剰余金	△ 65,201,175
関係会社株式	1,000,000	特定災害防止準備金	7,664,233
出資金	9,681,000	別途積立金	40,000,000
長期前払費用	20,376,732	繰越利益剰余金	△ 112,865,408
差入保証金	16,009,000	(うち当期純利益)	(22,563,586)
長期未収入金	148,965		
貸倒引当金	△ 101,310	純資産合計	104,798,825
資産合計	590,365,421	負債・純資産合計	590,365,421

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(2) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務は、期末自己都合要支給額に基づき計算しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社は廃棄物処理事業を行っており、顧客との処理契約に基づいて廃棄物の処理を行う履行義務を負っております。当該処理契約は、廃棄物の処理を完了することで履行義務を充足する取引であり、廃棄物の処理完了時点において収益を認識しております。また、当社が代理人として廃棄物処理に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

最終処分場勘定の会計処理

最終処分場勘定については、廃棄物の最終処分を行う目的で取得した土地代金、建設費用及び資産除去債務に対する除去費用等を計上しております。

また、当該勘定科目は、廃棄物の埋立量により償却しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	3,400	—	—	3,400

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

該当事項はありません。

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。